

## 令和2年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	新潟市西総合スポーツセンター（有料） ※プール有り		
管理者名	公益財団法人新潟市開発公社	指定期間	2019年4月1日 ~ 2024年3月31日
担当課	西区地域課		
所在地	西区五十嵐1の町6368番地48		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 37,091㎡ 建築構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造鉄筋）2階建 主な施設内容（構成施設の内容） 大体育室 1,570㎡ トレーニング室 390㎡ 屋内プール 945.5㎡ 屋内ゲートボール場 1,471㎡ 庭球場 3,789㎡		

### 施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

### 管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	基準利用者数の達成	・個人利用者数 212,000人(但し、新型コロナウイルスによる影響、大会等利用による利用制限等を考慮し評価する)	・個人利用者数167,777人 ※対評価指標比79.1% ※4/1～6/10まで全館または部分的な施設休止あり	B	新型コロナウイルスによる影響を考慮し評価
	基準利用率の達成	・利用率平均60%以上(利用時間数/利用可能時間数)(但し、新型コロナウイルスによる影響、大会等利用による利用制限等を考慮し評価する) ※体育室・研修室・庭球場・屋内GB場を対象	・利用率平均61.0% ※対評価指数101.7% ※新型コロナウイルスによる休止期間を除く	B	新型コロナウイルスによる影響(利用控え)がありながらも目標を達成
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には 3営業日以内に回答	・適切(3営業日以内)に回答	B	
	サービス満足度	・指定管理に関する利用者アンケートで「満足」が60%以上	・利用者アンケート該当8項目平均77.4%	A	目標を大きく上回る実績
	設置目的に合致したサービス提供	・スポーツ教室延べ参加者数 28,000人以上	・スポーツ教室延べ参加者数 13,390人 ※対評価指標比47.8% ※春、夏期は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。また、秋、冬期は定員数を制限	B	新型コロナウイルスによる影響を考慮し評価
財務	市の歳入の増加	・年間使用料収入(免除料金除く)57,795千円以上(但し、新型コロナウイルスによる影響や大会や市の主催事業等による使用料免除について考慮し評価する)	・年間使用料収入39,962,612円 ※対評価指標比69.1% (使用料免除額 660,800円) ※4/1～6/10まで全館または部分的な施設休止あり	B	新型コロナウイルスによる影響を考慮し評価
	管理運営経費の削減	・管理経費を抑える取り組みの実施 5件以上	・電力会社の入札による選定 ・指定管理者負担による各体育室照明のLED化工事(西総合大体育室・中体育室H31.3竣工) ・節水コマの設置(継続) ・電子決裁によるペーパーレス ・経費執行案件の複数社見積もり合わせ ・スライド勤務による超過勤務手当の削減 ・代休取得による超過勤務手当の削減 等	B	
業務	地域貢献・地域連携	・地域貢献活動(連携事業) 年4回以上実施	・小学校1校職場見学協力 ・新潟医療福祉大学インターンシップ協力 ・AED N@VI サポーター登録 ・包装未開封(未使用)マスク受入れ活動 ・ロストボール(テニス)寄付活動 ・「海ごみゼロフェスティバル」を実施	A	目標を上回る実施回数
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	・改善内容に応じて軽易なもの即日、時間を要するもの1週間以内に改善対応	・勧告実績なし	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の順守	・コンプライアンス研修等 年2回以上実施	・接遇研修 ・コンプライアンス研修	B	
	安全確保体制の確立	・防災訓練 年12回以上実施(消防訓練・救命救急訓練など)	・消防訓練 2回実施 ・水難救助訓練 10回実施 ・救命救急訓練 適宜実施	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・AED取扱講習、応急処置講習を全員が受講	・水難救助訓練時にAED講習を都度実施 ・有資格者によるCPR訓練を全員へ実施	B	
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務基準書等に定める事項の遵守	・各事項の順守を徹底した	B	
人材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	・職員研修を年6回以上実施(オンライン等も含む)	・接遇研修 ・コンプライアンス研修 ・防災危機管理研修 ・障がい者スポーツ研修 ・施設内設備機器操作研修 ・スポーツ教室指導スキルアップ研修 他	B	
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守	・法令遵守を徹底した	B	

【評価基準】

- A：要求水準（＝評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。  
B：要求水準（＝評価指標）を達成されている。  
C：要求水準（＝評価指標）を達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

新型コロナウイルス感染拡大にともなう施設休止や大会等イベントの多数中止、また施設利用再開後の個人開放(パドミントン・卓球)利用人数制限や自主事業で実施するスポーツ教室の参加人数制限、室場利用者数制限等により、利用者数及び自主事業(スポーツ教室等)の評価項目で指標に到達することができませんでした。

しかしながら、利用者アンケートの「満足」の割合は前年度の70.3%から77.4%と大幅に上昇しており、日々変化するコロナ禍情勢の中で市のガイドラインに沿ってお客様への安全・安心な環境を整備しご要望やご意見に速やかに対応してきたことや、サービス面においてもコロナ禍に対応した個人開放の事前予約性の導入、教室参加者へのLINE配信をスタート等、お客様のニーズに沿ったサービスを開始・提供してきたことが目に見える結果として表れています。

職員のスキルアップにおいても施設休止中に集中的に研修を実施し、またオンライン講習も導入することで幅広い階層の職員の受講が可能となり、事件・事故発生時に適切に対応を行うことができました。今後も継続的に研修を実施し、職員のスキルアップを通じてお客様から安全・安心にご利用いただける施設管理・運営を目指します。

所管課による総合評価(所見)

新型コロナウイルスによる施設利用休止が2カ月間におよび、新潟市の全スポーツ施設が影響を受けました。利用者数や使用料収入に関して影響は大きく当然目標は達成できませんでしたが、指定管理者の責によるものではありません。

再開時には利用者からのご意見や利用に対する指摘など多くの対応を求められましたが、都度「新潟市社会体育施設の感染拡大予防ガイドライン」に沿った施設運営と共に、不安を抱える利用者に対し丁寧な対応等をしてくださったことは利用者アンケートからの満足度に表れており、評価します。

今後も、安全な施設運営を行っていただきスポーツ振興に寄与していただきたい。